入札説明書

I 個別事項

1 概要及び日程等

(1)調達件名及び数量	令和7~11年度 石川労働局の業務用自動車賃貸借業務一式 (仕様書1) 小型乗用車4台
(2)賃貸借期間	令和8年3月1日から令和12年3月31日まで
(3)履行場所	仕様書のとおり
(4)契約方法	一般競争入札(総合評価落札方式)
(5)競争参加資格の等級	令和07・08・09年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一 資格)において、「役務の提供等」で「A」、「B」または 「C」等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有す る者であること
(6)入札説明書の交付	この公告の日から競争参加資格確認関係書類等の提出期限まで (入札説明書の受領にあたり事前の連絡等は必要ありません)
(7)入札説明会の日時及び 場所	説明会は開催しない
(8)競争参加資格確認関係 書類等の提出期限	令和7年11月26日(水) 午後5時
(9)入札書の提出期限	令和7年11月27日(木) 午前10時
	令和7年11月27日(木) 午後10時5分
(10)開札の日時及び場所	金沢駅西合同庁舎別館2階 共用第2会議室
	(金沢市西念3丁目4番1号)
(11)質問の期限	令和7年11月21日(金) 午後5時
(12)入札保証金及び契約保 証金	全額免除する。

2 照会窓口

入札書等の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先 〒920-0024 金沢市西念3丁目4番1号 金沢駅西合同庁舎6階 石川労働局 総務部 総務課 会計第二係 担当:今井 電話 076-265-4420 Mail <u>17kaikei@mhlw.go.jp</u>

3 質問等

(1) 本入札に関し質問等がある場合は、次のメールアドレスあてに質問の期限までに提出すること。

質問の送信先アドレス 17kaikei@mhlw.go.jp

(2) 質問に対する回答は、質問者へ回答後、各入札参加予定者に随時、回答を行うこととする。

4 本入札者に求められる事項

本入札に参加しようとする者は、「II 共通事項」に記載する事項の他、次の要件を全て満たしていなければならない。

(1) 前記競争参加資格の等級を有していること。

5 提出書類

本入札に参加しようとする者は、次の書類等をそれぞれの提出期限までに提出しなければならない。

- ① 競争参加資格を有することを証明する書類等
 - ア 令和 0 7 ・ 0 8 ・ 0 9 年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)における資格 審査結果通知書(全省庁統一資格)の写
 - イ 競争参加資格等に係る申立書及び自己申告書入札説明書様式-1
- ② 暴力団等に該当しない旨の誓約書入札説明書様式-2
- ③ 競争参加資格確認関係書類等の紙による提出について入札説明書様式-3 (紙入札による参加者のみ)
- ④ 入札書入札説明書様式-4 および入札説明書様式-4 入札書別添(代理人が紙により入札する場合には、委任状入札説明書様式-5 を併せて提出する必要がある。)
- ⑤ 性能等証明書入札説明書様式-7

6 支払条件

契約書案のとおり。

※ 入札説明書を当局ホームページからダウンロードされた方は、本票を作成の上、必ず下記宛先 ヘメール送信してください。

入札説明書受領通知書 【メール送信票】

石川労働局総務部総務課 会計第2係 行

Mail 17kaikei@mhlw.go.jp

入札件名	令和7~11年度 石川労働局の業務用自動車賃貸借 業務一式(仕様書1)小型乗用車4台					
入札参加方法 (いずれかにOを付けて下さい)	電子調達システム	紙入札				
入札説明書受領日	令和 年	月 日				
会社名						
担当者名						
担当者連絡先						
Mail アドレス						
備考						

※ 本票は、本件入札に関して連絡を行う必要が生じた際の連絡先の確認のためのものです。

Ⅱ 共通事項

1 電子調達システムの利用に関する事項

- (1) 本件は、電子調達システムを利用して実施する。ただし、電子調達システムにより難い者は、紙による入札を認める。
- (2) 電子調達システムを利用して書類及び入札書等を提出する場合の要領は、電子調達システム所定の操作方法による。
- (3) 障害発生時及び電子調達システム操作等の問い合わせ先
 - ヘルプデスク 0570-014-889 (ナビダイヤル)
 - ホームページ https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/
 ただし、申請書類、応札の締め切り時間が切迫しているなど緊急を要する場合には「I
 個別事項」2に記載した照会窓口へ連絡すること。

2 書類の提出義務

- (1)入札者は、競争参加資格確認関係書類等及び入札書等の必要な書類を、本入札説明書の定める期限及び場所に提出しなければならない。
- (2) 書類提出の受付時間については、受付期間中の平日(ただし12月29日から翌年1月3日までの期間を除く。)午前9時から正午及び午後1時から午後5時までとする。
- (3) 入札者は、提出した書類等について真正性確保等の観点から説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

3 言語及び通貨

契約手続に使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。

4 競争参加資格

(1) 法令により競争に参加できない者

予決令第70条及び第71条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有しない。

- ① 以下の各号のいずれかに該当する者
 - ア 当該契約を締結する能力を有しない者。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
 - イ 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条 第1項各号に掲げる者
- ② 以下の各号のいずれかに該当すると認められ、3年以内の期間を定めて、一般競争に参加させないこととした者(これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。)
 - ア 契約の履行に当たり故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若 しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために 連合した者

- ウ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- エ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- オ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に 虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- カ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
- キ 前各号のいずれかに該当する者を、契約の締結又は履行に当たり、代理人、支配人そ の他の使用人として使用した者
- (2) 競争に参加させない者

次に該当する者は、競争に参加することができない。

- ① 厚生労働省から指名停止を受けている者
- ② 資格審査申請書又はその添付書類に虚偽の事実を記載した者
- ③ 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者
- ④ 次に掲げる制度が適用される者にあっては、本入札の入札書提出期限の直近2年間(オ 及びカについては2保険年度)の保険料の滞納がある者
 - ア 厚生年金保険
 - イ 健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)
 - ウ 船員保険
 - エ 国民年金
 - 才 労働者災害補償保険
 - カ 雇用保険
 - ※ 各保険料のうちオ及びカについては、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあっては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあっては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない(分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る。)こと。
- ⑤ 本入札の入札書提出期限の直近1年間において、厚生労働省が所管する法令に違反した ことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導(行政機関から公表されたものに限 る。)を受けた者にあっては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の 確保に支障をきたすおそれがある者
 - ※ これに該当すると思われる事実がある者は、あらかじめ入札説明書記載の照会窓口に 照会すること。
- (3) 再委託を予定している者の取扱い

業務の全部を再委託しようとする者、業務における総合的な企画及び判断を再委託しようとする者、業務遂行管理部分を再委託しようとする者は競争に参加することができない。 なお、原則として、契約金額の二分の一以上の再委託は承認しない。

(4) 人権尊重への取り組み

入札参加者は、入札書の提出(電子調達システムにより入札した場合を含む)をもって「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」(令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定)

を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めることに誓約したものとする。

5 競争参加資格確認関係書類等の提出方法等

- (1) 競争参加資格確認関係書類等は、次の手順により提出しなければならない。
 - ① 電子調達システムにより入札する場合
 - ア 競争参加資格確認関係書類等をスキャナ等により電子データ化し、電子調達システム 所定の操作方法により提出しなければならない。

なお、競争参加資格確認関係書類等を電子データ化する際のファイルは、PDF形式とする。

また、電子データ化は、各項目別に一つのファイルを作成するか、一つのファイルとして作成した上で各項目別にしおりを付けるものとする。

- ※ 電子調達システムは、仕様上の制約により一つのファイルしか送付できないため、 作成した各項目別のファイルは、LZH形式又はZIP形式にて圧縮の上、一つのファイルとして送付すること。
- ※ 送付する際において、電子調達システムの仕様上、3メガバイト以上のファイルは 送付できず、また、ファイルは一回しか送付できないので留意すること。提出したファイルの追加、修正等については紙による提出が必要である。
- イ 前記にかかわらず、送付したファイルに不備が生じている場合であっても、内容確認 に支障が無い場合には、支出負担行為担当官の判断により有効な提出として認める場合 がある。
- ウ 電子調達システムで入札参加をする場合であっても、競争参加資格確認関係書類等を 紙で提出することは差し支えない。ただし、システムの仕様上「証明書等/提案書等」 の提出機能を用いて何らかのファイルを送付しなければ入札額の登録を行うことができ ないため、競争参加資格確認関係書類等を紙で提出する者は「証明書等/提案書等」の 提出画面から、入札説明書様式-3を提出すること。
- ② 紙による入札の場合

入札説明書に定められた競争参加資格確認関係書類等を、持参又は郵送、メールにより提出しなければならない。

郵便(書留郵便に限る。)により提出する場合は、封筒に「開札日及び件名の競争参加資格確認関係書類等在中」と記載し、「I 個別事項」2に記載した照会窓口宛に入札書の提出期限の1営業日前までに到着するように送付し、かつ、入札者が電話で受領確認を行うこと。

(2) 競争参加資格確認関係書類等を提出後、入札への参加を取り止める場合は速やかに「I 個別事項」の2に記載した照会窓口へ連絡すること。

6 入札書に記載する金額

- (1)入札者は、仕様書に定める業務の履行に要する一切の諸経費を含め、契約金額を見積もるものとする。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(円未満の端数切捨て)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税

等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札書の引換え等の禁止

- (1) 入札者は提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。
- (2) 入札者は、入札公告、入札説明書及び仕様書等を充分理解した上で入札するものとし、入 札後不明の点があったことを理由として異議を申し立てることができない。

8 電子調達システムによる入札書の提出

- (1) 電子調達システムにより入札する場合、通信状況により提出期限時間内に電子調達システムに入札書が到着しない場合があるので、時間に余裕をもって行うこと。入札書の提出期限に遅れた入札は一切認めない。
- (2) 代理人が電子調達システムにより入札に参加する場合は、当該システムで定める委任の手続きをあらかじめ終了しておかなければならない。

9 紙よる入札書の提出

- (1)紙により入札する場合は、入札説明書様式-4により作成した入札書及び入札説明書様式 -4入札書別添を持参又は郵送しなければならない。入札書の提出期限に遅れた入札は一切 認めない。
- (2) 入札書には電子くじ番号として、任意の3桁を記入しなければならない。入札書に電子く じ番号の記載がない場合には、職員が任意の数字を電子調達システムに入力する。
 - ※電子調達システムでは、電子くじ番号に無作為の数字を加算して「確定くじ番号」が決定され、「確定くじ番号」は、落札者となるべき者が2者以上いる場合のくじ引き(16(3) 参照)に使用される。
- (3) 電話、電信等による提出は認めない。
- (4)入札書は封筒に入れ封印し、かつその封皮に氏名(法人の場合はその名称又は商号)、宛名(支出負担行為担当官石川労働局総務部長)及び件名(開札日及び件名の入札書在中)を記載しなければならない。
 - 郵便(書留郵便に限る。)により提出する場合は、上記の要領により入札書を封印した封筒を、更に別の封筒に入れて郵送するものとする。その際、郵送用の表封筒にも「開札日及び件名の入札書在中」と記載すること。郵送する際は「I 個別事項」2に記載した照会窓口宛に入札書の提出期限の1営業日前までに到着するように送付し、かつ、入札者が電話で受領確認を行うこと。
- (5) 代理人が紙により入札に参加する場合は、入札書に競争参加者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入しておくとともに、入札書提出時に 入札説明書様式-5 による代理委任状を提出しなければならない。
- (6) 前項の場合において、入札書に記載する代理人の氏名は、委任状の内容と一致しなければならない。
- (7) 委任状の日付は提出日とする。

10 代理人の兼務禁止

入札者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねること

ができない。

11 入札の無効

- (1) 本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (2) 次に掲げる入札書は無効とする。
 - ① 入札書に記名がされていないもの
 - ② 入札金額を訂正したもの
 - ③ 金額の数字及び入札者の名称等、記載事項が不明瞭なもの
 - ④ 入札書に単価、数量及び総価を記載することを求めた場合の入札書に計算誤りがあるもの
 - ⑤ 同一の者による入札が複数あるもの
 - ⑥ 電子調達システム利用規約に違反した者のもの
 - ⑦ 顕名を欠いた(契約当事者となるべき者の記載が無い)代理人によるもの
 - ⑧ その他、入札公告若しくは通知、本入札説明書又は関係職員が指示した事項に違反して いるもの
- (3) 入札に参加した者が、入札説明書様式-2 の誓約書(暴力団等に該当しない旨の誓約書) を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。
- (4) 支出負担行為担当官により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時まで に競争参加資格を失い、又は競争参加資格を有しないことが判明した場合は、当該入札者の 入札を無効とする。

12 入札の延期等

入札者が連合又は不穏な挙動等をする場合であって、本入札を公正に執行することが出来ない状態にあると認められるときは、開札の延期又は入札の中止をすることがある。

13 入札公告の取消

支出負担行為担当官は、契約を締結するまでは、いつでも入札公告を取り消し、調達手続を中止することがある。

14 開札手続

- (1) 開札は、入札者又はその代理人を立ち会わせて行う。ただし、やむを得ない事情により入 札者又はその代理人が立ち会うことができない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち会 わせて行う。
- (2) 電子調達システムにより入札書を提出した入札者は、開札場における立ち会いは不要である。ただし、開札時刻に電子調達システムを利用できる端末の前で待機し、直ちに再度入札に対応できるようにしなければならない。
- (3) 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては開札場に入場することはできない。
- (4) 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、関係職員の求めに応じ身分 証明書又は入札権限に関する委任状(既に提出済の場合を除く。) を提示又は提出しなけれ ばならない。

- (5) 入札者又はその代理人は、関係職員が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、 開札終了まで開札場を退場することができない。
- (6) 入札者又はその代理人は、関係職員が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、 開札場において電話、電子機器等により他者と通信を行ってはならない。

15 再度入札

- (1) 開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した 価格の入札がないときは、ただちに再度入札を行う。
 - なお、電子調達システムにおいては、再度入札通知書に示す時刻までに再度入札を行うも のとする。
- (2) 紙による入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合、再度入札は辞退したものとみなす。
- (3) 再度入札は、当初の入札と同じ方法(電子入札の場合は電子入札、紙入札の場合は紙入札) で行わなければならない。

16 落札者の決定

- (1) 入札説明書の規定に従い入札書を提出した入札者のうち、競争参加資格及び仕様書の要求 要件をすべて満たし、契約を履行できると支出負担行為担当官が判断した者であって、当該 入札者の入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で あり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 前項の規定にかかわらず、落札者となるべき者が次に該当する場合は、予定価格の制限の 範囲内の価格をもって申し込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申し込みをした者 を落札者とすることがある。また、次の場合は、入札者は事後の事情聴取及び関係資料等の 提示について協力しなければならない。
 - ① 落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合(低入札価格調査基準額を下回った入札があった場合に開札執行者は、入札者に対して「保留」を宣言し、予決令第86条に規定する調査(契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるか否かについて)を実施した上で落札者を決定し、後日入札者に通知する。)
 - ② その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められる場合
- (3) 落札者となるべき者が二人以上あるときは、くじ引きを行い、落札者を決定する。

17 落札者の通知

落札者が決定したときは、入札者にその氏名(法人の場合にはその名称)及び金額を口頭 又は電子調達システムの落札通知書により通知する。

18 契約書の作成

(1)競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、別途契約書を作成し契約を締結する。 また、原則、契約書の締結は電子契約によることとし、電子契約書による契約を希望する 者は、落札決定後、速やかに支出負担行為担当官に申し出るとともに、開札日までに電子調 達システムの利用者権限を取得しておかなければならない。

- (2) やむを得ず紙による契約書を作成する場合は次のとおりとする。
 - ① 契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、更に支出負担行為担当官が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印する。
 - ② 支出負担行為担当官が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。
 - ③ 支出負担行為担当官が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付する。
- (3) 契約書の規定により再委託の申請をする際の所定の様式は、入札説明書様式-6とする。

19 費用負担

本入札に参加するために生じる提出書類の作成に要する費用その他一切の費用は、入札者の負担とする。

20 書類の返還

提出された書類は返還しない。

21 契約金額内訳書の提出

- (1) 受注者は、契約締結後、速やかに契約金額の内訳を提出しなければならない。
- (2) 契約金額の内訳は、少なくとも年度別、仕様書上の業務別及び人件費とその他の経費別に 金額が区分されたものでなければならない。ただし、商慣行その他の事情により、やむを得 ないと認められる場合は、この限りでない。
- (3)前2項により提出された内訳書の金額配分が、客観的に判断して合理的でないと判断される場合は、支出負担行為担当官は説明を求めることがある。

22 入札者参加者の公開等に対する同意

入札者は、厚生労働省が行う情報公開等の際、自己の名称又は商号、入札金額等が公開される場合があることにあらかじめ同意するものとする。

23 臨機の措置

自然災害、電子調達システムの不調等やむを得ない場合には、支出負担行為担当官は日程の変更その他必要な指示を行う。

競争参加資格等に係る申立書及び自己申告書

(入札件名:令和7~11年度 石川労働局の業務用自動車賃貸借業務一式(仕様書1)小型乗用車 4台)

- 1. 当社(私)は、現在厚生労働省から指名停止の措置を受けておりません。また、開札日時点において指名停止措置を受ける見込みもありません。
- 2. 当社(私)は、直近2年間に支払うべき社会保険料(厚生年金保険、健康保険(全国健康保 険協会管掌のもの)、船員保険及び国民年金の保険料をいう。)及び直近2保険年度に支払う べき労働保険料(労働者災害補償保険及び雇用保険の保険料をいう。)について、一切滞納が ないことを申し立てます。
- 3. 当社(私)は、その他の入札参加資格を全て有しております。
- 4. 当社(私)は、契約者となった後に、契約に基づく報告事項(法令違反や反社会勢力による 不当介入等)が生じた場合には速やかに報告します。
- 5. 当社(私)は、事業の実施に当たり、各種法令を遵守します。
- 6. 前記1から5について、 当社(私)の再委託先について報告事項があることを知った場合に も同様の対応をします。

この申立書及び自己申告書に虚偽があったことが判明した場合、又は報告すべき事項を報告しなかったことが判明した場合には、履行途中にあるか否かを問わず当社に対する一切の契約が解除され、損害賠償金等を請求され、併せて指名停止等の不利益処分を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、申立及び自己申告に係る事実を確認するために関係書類の提示・提出を求められたときは、速やかに対応することを確約いたします。

令和 年 月 日

住 所

商号又名称

代表者氏名

代理人名

支出負担行為担当官

石川労働局総務部長 殿

暴力団等に該当しない旨の誓約書

私(当法人)は、下記1及び2のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなって も、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

- 1 契約の相手方として不適当な者
- (1) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき
- (2)役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える 目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3)役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4)役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき
- 2 契約の相手方として不適当な行為をする者
- (1)暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

令和 年 月 日

住所又は所在地

社名及び代表者名

生年月日(個人の場合のみ) 年 月 日生

※法人の場合は役員の氏名及び生年月日が明らかとなる資料(入札説明書様式-2別添又は任意様式にて作成したもの)を添付すること。

役員の氏名及び生年月日

役職名	(フリガナ) 氏 名	生年月日	性別	住所
				_

⁽注1) 法人の場合、この様式には登記事項証明書に記載されている事項を記入して下さい。

⁽注2) この様式は必要な事項が記載されていればエクセル等の任意様式で作成して差し支えありません。

競争参加資格確認関係書類等の紙による提出について

入札件名:令和7~11年度 石川労働局の業務用自動車賃貸借業務一式(仕様書1)小型乗 用車4台

上記調達に係る競争参加資格確認関係書類等については、電子調達システムを利用せず、紙により提出します。

令和 年 月 日

住所又は所在地

名称又は商号

支出負担行為担当官 石川労働局総務部長 殿

照会先

担当者電話番号:

担当者氏名:

入 札 書

¥ ____

(見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載すること)

- ※入札説明書様式-4 入札書別添と併せてご提出ください。
- ※上記金額には入札書別添の総合計を転記してください。

入札件名:令和7~11年度 石川労働局の業務用自動車賃貸借業務一式(仕様書1)小型 乗用車4台

上記のとおり、入札説明書及び仕様書等を承諾の上、入札します。

令和 年 月 日

住所又は所在地

名称又は商号

代 表 者

代 理 人

支出負担行為担当官 石川労働局総務部長 殿

電子く	
(任意の数字	3 桁を記入)

(注) 「電子くじ番号」に数字の記入が無い場合は、職員が任意の番号を入力します。

令和7~11年度 石川労働局の業務用自動車賃貸借業務一式(仕様書1)小型乗用車4台

配置先		令和7年度						
11. 但尤	月額(税抜)	×	台数		×	月数	合計	
労働局	円	×	-	台	×	0 月 =	- 0円	
金沢公共職業安定所	円	×	1	台	×	1 月 =	- 円	
ヤングハローワーク	円	×	-	台	×	0 月 =	- 0円	
羽咋出張所	円	×	-	台	×	0 月 =	- 0円	

T2 III (1				令和	和8年	度			
配置先	月額 (税抜)	×	台数		×	月数		合計	
労働局	円	×	1	台	×	12 月	=		円
金沢公共職業安定所	円	×	1	台	×	12 月	=		円
ヤングハローワーク	円	×	1	台	×	12 月	=		田
羽咋出張所	円	×	1	台	×	12 月	=		円

				令和	旬9年原	支	
配置先	月額 (税抜)	×	台数		×	月数	合計
労働局	円	×	1	台	×	12 月	= 円
金沢公共職業安定所	円	×	1	台	×	12 月	= 円
ヤングハローワーク	円	×	1	台	×	12 月	= 円
羽咋出張所	円	×	1	台	×	12 月	= 円

	令和10年度						
配置先	月額(税抜)	×	台数		×	月数	合計
労働局	円	×	1	台	×	12 月	=
金沢公共職業安定所	円	×	1	台	×	12 月	=
ヤングハローワーク	円	×	1	台	×	12 月	= F
羽咋出張所	円	×	1	台	×	12 月	= F

T7 BB 4				令和	111年	- 度			
配置先	月額 (税抜)	×	台数		×	月数		合計	
労働局	円	×	1	台	×	12 月	=		円
金沢公共職業安定所	円	×	1	台	×	12 月	=		田
ヤングハローワーク	円	×	1	台	×	12 月	=		田
羽咋出張所	円	×	1	台	×	12 月	=		円

配置先	令和7年度	
労働局	円	
金沢公共職業安定所	円	
ヤングハローワーク	円	
羽咋出張所	円	
総合計	円	

	令和8年度	
	円	-
-	田	-
-	田	-
-	円	-
	円	

	令和9年度				
+	円				
+	円				
+	円				
+	円				
	円				
	-				

	令和10年度	
+	円	
+	円	-
+	円	-
+	円	-
	円	
	-	

		_	(棁
	令和11年度		総合計
-	円	=	
-	円	=	
-	円	=	
-	円	=	
	円		

委 任 状

当社(私)は、次の者を代理人と定め、下記のとおり権限を委任します。

(代理人) 住 所

所属 (役職)

氏 名

記

- 1. 入札件名:令和7~11年度 石川労働局の業務用自動車賃貸借業務一式(仕 様書1)小型乗用車4台
- 2. 委任事項:
 - (1) 当該入札にかかる入札及び見積に関する一切の権限
- 3. 委任期間:この委任状作成の日から開札日まで

令和 年 月 日

住所又は所在地

名称又は商号

代 表 者

支出負担行為担当官

石川労働局総務部長 殿

入札説明書様式-6(1)

令和 年 月 日

支出負担行為担当官 石川労働局総務部長 殿

住 所 商号又名称 代表者氏名

再委託に係る承認申請書

「入札件名:令和7~11年度 石川労働局の業務用自動車賃貸借業務一式(仕様書1)小型 乗用車4台」に係る再委託について、下記のとおり申請します。

記

- 1. 委託する相手方の商号又は名称及び住所
- 2. 委託する相手方の業務の範囲
- 3. 委託を行う合理的理由
- 4. 委託する相手方が、委託される業務を履行する能力
- 5. 契約金額
- 6. その他必要と認められる事項

令和 年 月 日

支出負担行為担当官 石川労働局総務部長 殿

住 所 商号又名称 代表者氏名

再委託に係る変更承認申請書

「入札件名:令和7~11年度 石川労働局の業務用自動車賃貸借業務一式(仕様書1)小型 乗用車4台」に係る再委託について、下記のとおり申請します。

記

- 1. 変更前の事業者及び変更後の事業者の商号又は名称及び住所
- 2. 変更後の事業者の業務の範囲
- 3. 変更する理由
- 4. 変更後の事業者が、委託される業務を履行する能力
- 5. 契約金額
- 6. その他必要と認められる事項

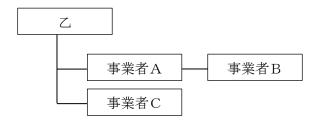
履行体制図

【履行体制図に記載すべき事項】

- 各事業参加者の事業名及び住所
- ・契約金額(乙が再委託する事業者のみ記載のこと。)
- 各事業参加者の行う業務の範囲
- ・業務の分担関係を示すもの

【履行体制図の記載例】

事業者名	住所	契約金額	業務の範囲
А	石川県〇〇市		
В			



「令和7~11年度 石川労働局の業務用自動車賃貸借業務一式(仕様書1)小型乗用車4台」に 係る性能等証明書

令和 年 月 日

住所 商号又は名称 代表者氏名

「令和7~11年度 石川労働局の業務用自動車賃貸借業務一式(仕様書1)小型乗用車4台」に係る入札について、下記のとおり相違ないことを証明します。

1 仕様書の適合性

	類型	小型乗用車(ハイブリッド車)	適否	備考
年	式	新車	適・否	
駆動方	式	4WD(四輪駆動)	適・否	
スタッドレス	(タイヤ装着の有無	無	適・否	
台	数	4台(うち1台は令和8年3月納車とし、3台は令和8年4月納車とする)	適・否	
総排気	重	1,000~1,500cc程度	適・否	
車両重	重	1,500kg以内	適・否	
全	長	4,700mm以内	適・否	
全	幅	1,700mm以内	適・否	
全	高	1,700~2,000mm以内	適・否	
荷	室	分割可倒式または一体可倒式リアシート	適・否	
乗車定	員	5名	適・否	
トランスミッ	ション	4速オートマチック以上又はCVT(無段変速オートマチック)又は電気式無段変速機	適・否	
燃費対	策	ハイブリッド自動車 であること	適・否	
使 用 燃	料	無鉛レギュラーガソリン	適・否	
車体の	色	シルバー、グレー、白のいずれかを基調としたもの	適・否	
環境性能	排ガス性能	平成17年排出ガス規制75%低減又は平成30年排出ガス規制50%低減レベル適合車	適・否	
	燃費性能	2030年度燃費基準値70%達成レベル以上	適・否	
	エアバックシステム	運転席及び助手席	適・否	
	アンチロックブレーキ	装備	適・否	
	ETC車載器	搭載不要	適・否	
	空調	オート又はマニュアルエアコン、エアコンの冷媒に使用される物質の地球温暖化係数は	適・否	
	工 [10]	150以下であること		
		ビルトインタイプ、ディスプレイ7型以上、セットアップ作業の実施を含む		
		※ディスプレイオーディオの場合は別途ナビ機能を必要とする		
	カーナビゲーション	※リース期間中の地図データ更新は必要としないが、納車時には最新の地図データを搭	適・否	
		載すること		1
装備		※テレビ受信機能は搭載しないこと		
	AM/FMラジオ	カーナビゲーション装備でも可	適・否	
	バックモニター	カーナビゲーション装備でも可	適・否	
	ワンボディ型、解像度1,920>	ワンボディ型、解像度1,920×1,080以上、フレームルート27fps以上、記録媒体のカー	適・否	
ドライス	ドライブレコーダー	ド32GB以上を1枚装備すること	旭・口	
		走行中は常時録画し、Gセンサー搭載、記録時間は180分以上とすること	適・否	
	パワーウインドウ	最低でも運転席側に装備していること	適・否	
	キーレスエントリー	スマートキーでなくても可	適・否	
	フロアマット	前席、後席分	適・否	
	付属品等	スペアタイヤ又はタイヤ応急修理セット、停止表示盤、標準工具	適・否	
冬期		夏タイヤの他にホイール装着済のスタッドレスタイヤを4本用意すること。	適・否	
安全装	備	安全運転サポート車又は被害軽減ブレーキ搭載車であること	適・否	

	自動車保険	仕様	適否	備考
加入対象台数	女	4台	適・否	
	対人賠償保険	(1名につき) 無制限(免責なし)	適・否	
補償内容	対物賠償保険	(1名につき) 無制限(免責なし)	適・否	
	車両保険(一般型)	リース車両を補償できる額(免責10万円)	適・否	
		対人・対物とも、示談交渉サービス付きであり、約款等に明記されていること	適・否	
		運搬・搬送費用(ロードアシストサービス)付きであること	適・否	
		弁護士費用特約(自動車事故限定)付きであること	適・否	
	特約	年齢制限なし、搭乗者保険なしとする	適・否	
	^{行が)} その他	無保険車傷害保険、対人臨時費用については、不担保とする	適・否	
		仕様書記載以外の自動付帯特約を不担保とすることは不可である	適・否	
		保険を使用しない場合における示談交渉等の専門情報の提供及び助言並び事故受付対応	適・否	
		加害事故のほか、自損及び被害事故についても別途定める様式により速やかに事故報告 書を作成し、事故当事者が所属する労働局に提出すること	適・否	

業務内容等	仕様	適否	備考
賃貸借期間	令和8年3月1日~令和12年3月31日までの49ヶ月とする(1台)	·商 不	
貝貝:旧州(田)	令和8年4月1日~令和12年3月31日までの48ヶ月とする(3台)	適・否	
納車場所	仕様書別紙2のとおり	適・否	
納車計画	事業所・整備工場等一覧表(仕様書別紙3)を作成し、労働局に納入される車両の安全	適・否	
	な運行を確保するために必要な体制(整備工場等)を構築すること。		
	賃貸借契約の開始日から15日以内に車両登録等の手続を行うとともに、労働局職員と納		
納車の対応	車日等について調整を行い、指定の場所に納車すること	````	
利生の外心	なお、賃貸借期間の開始日から納車日までは賃貸借車両と同等程度の代車(新車、中古	適・否	
	車を問わない) で対応すること。		
車両の運用等	仕様書6(3)~(7)のとおり運用等を行うこと。	適・否	

業務実施体制等	仕様	適否	備考
	本業務の実施に当たっては、統括管理者を1名おくこと。統括管理者は、本業務全体を		
実施体制	統括し、必要な意思決定を行い、他の事業所の業務を把握し、進捗管理、他の事業所へ	適・否	
	の指導等を行うこと。また、労働局との連絡調整等を担当すること。		
管理体制	本業務の「作業計画書」(仕様書別紙4)を作成し、労働局に提出すること。	適・否	

その他	仕様	適否	備考
自動車維持に係る費用	自動車の維持に係る費用(仕様書別紙5)については、受託者の負担とすること。	適・否	
	納車された車両については、他の労働基準監督署及び公共職業安定所等に配備換えを行		
配備換え	う可能性があるが、受託者は、配備換え後においても、仕様書に基づき必要な対応を行	適・否	
	うこと。		
秘密保持	業務遂行上知り得た労働局に関する情報については、漏洩しないこと。	適・否	
疑義	本仕様に疑義が生じた場合は、速やかに労働局と協議の上、その指示に従うこと。	適・否	

2 自動車性能の適合性

	小型乗用車
車名	
型式	
燃費値(※)	

※ WLTCモードによる値

「環境性能(燃費値)に対する得点」=



利用開始方法

https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/resources/app/html/beginner.html

政府電子調達(GEPS)を利用するには、「初めてご利用になる方へ」(上記URL)をご覧いただき、 STEP1~STEP3までの手順を実施していただく必要があります。

STEP 1 全省庁統一資格の取得

入札に必要な資格を取得します。

調達ポータルで取得できる資格は「物品・役務(全省庁統一資格)」の区分のものです。

全省庁統一資格を取得すると、各省庁における物品・役務の製造・販売等に係る一般競争(指名競争)の入札に参加できるようになります。 ※簡易な公共事業の入札には、各省庁が定める個別の資格を取得する必要があります。

STEP2 電子証明書の取得

調達ポータルでは電子証明書を利用した認証を行っています。

法人・個人事業主等、組織に所属する代表者等名義の電子証明書をご準備ください。(詳細は各認証局へお問い合わせください。) 電子証明書は「初めてご利用になる方へ」に記載の対応認証局で取得できます。(取得に必要な手続き等は、各認証局のホームページをご確

個人事業主または電子委任状を登録済の代理人のみ、電子証明書を取得しなくてもマイナンバーカードが利用できます。 (一部の機能は電子証明書がなくても利用できます。)

STEP 3 環境設定·利用者登録

●パソコンのセットアップ

お使いのパソコンにプラグイン等をインストールして、ブラウザーを設定します。

「初めてご利用になる方へ」の操作マニュアルに従って設定してください。

●利用者登録

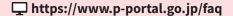
調達ポータルに利用者を登録します。

調達ポータルを初めて利用するためには、組織に所属する代表者(代表取締役社長等)の利用者登録が必要です。

また、電子委任状を登録済みの代理人の場合は、代表者なしで利用者登録が可能です。

お問合せ先

■ご不明な点については、下記URLのFAQをご参照ください。





- ■FAQをご確認いただいても問題を解決できない場合は、下記へルプデスクまでお問い合わせください。
- ●調達ポータル・電子調達システムに関するお問い合わせ

ナビダイヤル 4 0570-000-683

IP電話等 4332-7803

受付時間:平日9時00分~17時30分

国民の祝日・休日、12月29日から1月3日までの年末年始を除きます。 その他、FAX又はメールでのお問合せも受付けています。

●統一資格に関するお問い合わせ(全省庁統一資格事務処理センター)

受付時間:平日9時30分~17時30分

国民の祝日・休日、12月29日から1月3日までの年末年始を除きます。 FAX、メールでのお問合せは受付けておりません。



政府電子調達(GÉPS)

便利でお得 調達手続きは「GEPS」

調達情報の確認、入札、契約、請求等を、 インターネットを利用して行うことができます。

GEPS(t 調達ポータルに 統合され、 さらに便利に なりました。



詳細はポータルサイトをご覧ください

調達ポータル





本システムについて

https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/resources/app/html/outline.html

本システムは、調達案件の検索、電子入札・契約等の一連の手続きをオンラインで行うことができる府省庁共通のシステムです。

利用府省等

内閣官房、内閣法制局、人事院、内閣府、宮内庁、公正取引委員会、警察庁、個人情報保護委員会、カジノ管理委員会、金融庁、消費者庁、こども家庭庁、デジタル庁、復興庁、総務省、法務省、検察庁、公安調査庁、外務省、財務省、国税庁、文部科学省、文化庁、スポーツ庁、厚生労働省、農林水産省、林野庁、水産庁、経済産業省、特許庁、中小企業庁、国土交通省、気象庁、海上保安庁、運輸安全委員会、環境省、防衛省、衆議院、参議院、国立国会図書館、最高裁判所、会計検査院

※府省等により、対象案件の範囲などが異なる場合があります。詳細については、各府省等にお問い合わせください。

対象契約

「物品役務」および「一部の公共事業」の調達における入札・開札、契約、受注、納入検査、請求などの調達手続きに係る一連の業務が対象となります。

なお、以下の業務は対象外です。

●物品役務のうち特殊なもの

政府所有米麦等の業務/在外公館等海外における業務/無償による物品・役務/防衛省の装備品等特殊なもの

● 本格的な公共事業

競争参加資格審査において客観的事項(経営規模、経営状況等)のほか、発注者が独自に主観的事項(工事実績、総合評価の技術評価点等)の審査等を行う事業。当該業務を使う主な発注者は次のとおり。

内閣府沖縄総合事務局開発建設部/文部科学省大臣官房文教施設企画部/農林水産省地方農政局/国土交通省大臣官房官庁営繕部、地方整備局、北海道開発局/防衛省装備施設本部、地方防衛局(施設部門に限る)

全省庁統一資格申請から入札・契約・請求・確認までの流れ

全省庁統一資格申請から入札、契約、請求までワンストップでできます。

なお、調達ポータルからは、全省庁統一資格の申請が可能です。

ただし、簡易な公共事業の入札には、各省庁が定める個別の資格が必要です。





ご利用のメリット

政府調達の一連の業務をワンストップでできる!

6

ワンストップで手続き可能

全省庁統一資格申請から調達案件の 検索、入札、契約、請求までの一連の 業務を調達ポータルから行えます。



移動や郵送費の削減

り 簡単に遠方や複数の同時調達案件に参加する事ができ、書類の発送が不要です。



常時利用可能※

インターネット環境があれば、いつでもどこでも利用する事が可能です。 ※システムメンテナンス時を除きます。



書類保管費の削減

電子管理のため、バインダーや書棚などの書類保管に関する費用を削減できます。



印紙税が不要

電子手続では印紙税法の課税物件が 存在しないため、印紙税納付がありま せん。



印鑑が不要

電子署名により手続きの担保をシステム側で行うため、印鑑が不要です。 ※法令で義務のある場合を除きます。

